

## 「ホープツーリズム企業研修プログラム強化業務」委託仕様書

### 1 件名

この事業は「ホープツーリズム企業研修プログラム強化業務」(以下「本事業」)とする。

### 2 委託期間

契約締結日から令和7年3月10日まで

### 3 事業目的

震災と原発事故以後、顕著化した社会問題の解決や地域の創生に尽力する、企業研修に対応した復興に向け果敢にチャレンジする人々との対話を中心とした企業研修プログラムの充実化を図ること。企業のニーズに沿った対話プログラム等の造成など、企業研修の受入体制の強化を目指す。

### 4 委託内容

#### (1) 企業向けコンテンツの造成

県内外の団体と連携し、企業・組織へヒアリングを実施し、効果的な題材の収集や対話内容のアドバイスを行ながら、企業向けプログラム(対話、フィールドワーク等)を造成すること。

ア 企業活動や人材育成に寄与できるコンテンツを5件以上造成すること。1コンテンツの所要時間は60～90分程度のものとする。

イ 選定企業及びその理由については受託事業者が提案し、公益財団法人福島県観光物産交流協会(以下「協会」という。)と協議の上決定すること。

ウ 造成したコンテンツは、今後のホープツーリズムのツアーで活用できるよう、タリフ(任意様式)にまとめ、内容や得られる効果を記載すること。

エ 受入側企業連携に必要な調整や意見交換等を行い、的確なニーズや動向を把握し、プログラム造成に活かすこと。

#### (2) モニターツアーの実施

以下のア～エの条件をすべて満たすモニターツアーを実施するものとする。

##### ア モニターツアーの企画

企業関係者・旅行関係者等を招致したモニターツアーを企画し、効果的なコースを提案すること。委託期間中に2本のツアーを実施すること。ツアーを実施する業者は旅行業者旅行業第1種又は第2種の資格を有すること。

#### イ 手配・催行管理業務

2コースの訪問先、ガイド、宿泊施設、貸切バス、昼食会場(弁当の場合あり)、夕食会場、会議室等に係る全行程の手配を行うこと。参加者へJR券等、最終行程表の送付を行うこと。また、申込先を受託事業者とし、参加者名等の情報集計の上、協会へ提出すること。

#### ウ モニターツアーの広報・告知及び参加者の募集

各コースあたり10名以上とする。募集方法は任意とし、事前に協会と共有するものとする。

#### エ ツアー参加者へアンケートの実施

ツアー終了後はアンケートを実施する。なお、アンケートの調査項目については、協会と協議の上決定すること。

### 5 提出書類

#### (1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届(様式1)
- ・その他、協会が業務に必要と認める書類

#### (2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・業務完了届(様式2)
- ・実績報告書(任意様式)
- ・造成プログラムのタリフ(任意様式)
- ・その他、協会が業務の確認に必要と認める書類

### 6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、協議のうえ、定めることとする。
- (2) 但し、明示のない事項であっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。